



健長第2294号-1  
令和4年11月28日

施設管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長  
(公印省略)

訪問介護サービス継続支援事業の実施について(通知)

日頃から、本県の高齢者福祉の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、感染対策等に取り組んでいただきながら事業を継続していただいていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、この冬には、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、直近では、新型コロナウイルスの感染者数が1000人を超える日が散見している状況です。

要介護高齢者やそのご家族にとって訪問介護サービスは、日常生活の維持に必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症に罹患しても継続したサービス提供が望まれています。

この度、要介護者が安心して自宅療養できるように、また、事業所の皆様には、感染対策をしていただきながら継続した訪問介護サービスを提供していただくことができるように「山梨県新型コロナウイルス訪問介護サービス継続支援事業費補助金交付要綱」を策定し、令和4年9月7日から適用することといたしました。

事業の円滑な実施につきまして御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、申請に必要な書類などの詳細は県のホームページに掲載していますので御参照ください。

[トップ](#) > [組織から探す](#) > [健康長寿推進課](#) > [新型コロナウイルス訪問介護サービス継続支援事業費補助金について](#)

山梨県 福祉保健部  
健康長寿推進課  
認知症・地域支援担当  
電話:055-223-1450